

## 四万十町地域公共交通計画（素案）に関する意見募集について

四万十町では、国や県の整備方針と整合させた体系的な公共交通活性化策に取り組むため、2020（令和2）年3月に四万十町地域公共交通網形成計画を策定しました。しかし、その計画期間の当初から新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響を受け、人々の生活様式は激変し、その間にも公共交通利用者のニーズは変化しております。町内を運行する公共交通機関の多くは、現在も利用者数の減少傾向から回復していない状況にあります。

今後さらなる人口減少に対応しながら公共交通網を確保維持していくためには、関係機関と連携しつつ、変化する社会情勢や地域の移動ニーズと整合する利用促進に取り組んでいく必要があります。

そこで、既存の四万十町公共交通網形成計画の計画期間を1年短縮し、新たに四万十町地域公共交通計画を策定することとしました。

この度、素案がまとまりましたので、広く町民の皆さまからご意見をいただきたく、以下の要領で意見を募集します。

### 記

- 1 意見募集案件  
『四万十町地域公共交通計画（素案）について』
- 2 意見募集期間  
令和6年2月8日（木）～令和6年2月28日（水）まで
- 3 資料の閲覧方法
  - (1) 閲覧所による閲覧
    - ① 本庁1階閲覧所
    - ② 大正地域振興局1階閲覧所
    - ③ 十和地域振興局1階閲覧所
    - ④ 興津出張所閲覧所
  - (2) 町ホームページによる閲覧  
<https://www.town.shimanto.lg.jp/>
- 4 意見の提出方法  
次の方法でご意見をお願いします。
  - (1) 町ホームページにある「意見投稿フォーム」への投稿
  - (2) 意見箱による投函  
閲覧所に備え付けの用紙に記入して、意見箱に直接投函してください。
  - (3) 電子メールの場合  
[103030@town.shimanto.lg.jp](mailto:103030@town.shimanto.lg.jp)宛てに送信
  - (4) 郵送の場合（送料はご負担ねがいます）  
〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町16-17 四万十町役場 企画課あて
  - (5) F A X の場合  
0880-22-3123

(6) 直接提出する場合

四万十町役場本庁西庁舎 3 階 企画課へお越してください。

様式の指定はありませんが、住所、氏名、連絡先（電話番号）、意見の原案における該当ページを記入し、上のいずれかの方法で提出してください。

（電話での意見提出はお受けできませんので、あらかじめご了承ください）

5 注意事項

- (1) 募集する意見は、四万十町地域公共交通計画（素案）に関するものに限りします。
- (2) ご提出いただいたご意見は、氏名、住所、電話番号等個人情報に関する事項を除き、原則公表となりますので、あらかじめご承知おき下さい。
- (3) ご提出いただいたご意見に、特定の個人が識別し得る情報がある場合及び法人等の財産権等を害する恐れがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただくことがあります。
- (4) ご意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本件に対する意見公募に関する業務にのみご利用させていただきます。

6 お問い合わせ先

四万十町役場 企画課 電 話 0880-22-3124  
F A X 0880-22-3123  
Eメール 103030@town.shimanto.lg.jp